

令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）

令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,750,997千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ791,489,779千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正（その 1）」による。

2 債務負担行為の変更は、「第 3 表債務負担行為補正（その 2）」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 7 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 地方交付税		千円 246,071,000	千円 320,883	千円 246,391,883
	1 地方交付税	246,071,000	320,883	246,391,883
7 分担金及び負担金		3,047,273	25,000	3,072,273
	1 分 担 金	602,674	25,000	627,674
9 国庫支出金		113,646,228	6,490,563	120,136,791
	1 国庫負担金	69,577,057	125,800	69,702,857
	2 国庫補助金	41,557,414	6,363,055	47,920,469
	3 委 託 金	2,511,757	1,708	2,513,465
12 繰 入 金		38,448,070	470,451	38,918,521
	2 基金繰入金	38,367,974	470,451	38,838,425
15 県 債		73,495,800	444,100	73,939,900
	1 県 債	73,495,800	444,100	73,939,900
歳 入 合 計		783,738,782	7,750,997	791,489,779

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 57,674,760	千円 62,222	千円 57,736,982
	1 総務管理費	27,431,022	50,000	27,481,022
	2 企 画 費	16,466,878	12,222	16,479,100
3 生活福祉費		122,539,880	4,858	122,544,738
	3 児童福祉費	29,199,182	3,150	29,202,332
	4 障害福祉費	19,661,400	1,708	19,663,108
4 環境保健費		25,502,531	162,695	25,665,226
	3 医 薬 費	7,095,871	158,020	7,253,891
	4 環境保全費	3,148,886	4,675	3,153,561
6 農林水産業費		55,984,876	301,485	56,286,361
	1 農 業 費	14,420,684	4,000	14,424,684
	3 農 地 費	9,237,402	250,000	9,487,402
	5 水産業費	22,078,703	47,485	22,126,188
7 商 工 費		39,007,100	1,091	39,008,191
	1 商 業 費	432,060	1,091	433,151
8 土 木 費		84,059,090	63,000	84,122,090
	4 港湾空港費	13,283,684	63,000	13,346,684
9 警 察 費		44,138,299	2,826	44,141,125
	1 警察管理費	40,868,281	2,826	40,871,107

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教 育 費		千円 161,335,225	千円 6,952,820	千円 168,288,045
	1 教育総務費	21,722,282	6,623,373	28,345,655
	4 高等学校費	31,129,547	267,447	31,396,994
	5 特別支援学校費	12,262,005	12,000	12,274,005
	6 社会教育費	2,340,809	30,000	2,370,809
	7 保健体育費	6,147,848	20,000	6,167,848
14 予 備 費		200,000	200,000	400,000
	1 予 備 費	200,000	200,000	400,000
歳 出 合 計		783,738,782	7,750,997	791,489,779

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費			千円 130,000
	3 農地費		130,000
		土地改良費	130,000
8 土木費			28,690,796
	1 土木管理費		60,000
		土木総務費	60,000
	2 道路橋りょう費		15,031,173
		道路維持費	3,998,900
		道路舗装費	765,000
		道路改良費	8,933,613
		橋りょう費	1,333,660
	3 河川海岸費		8,765,975
		河川費	3,540,922
		河川開発費	1,306,153
		砂防費	3,189,800
		海岸費	729,100
	4 港湾空港費		2,885,100
		港湾費	2,720,100
		空港費	165,000
	5 都市計画費		974,445
		都市改造費	883,700
		公園費	90,745
	6 住宅費		974,103
		住宅整備費	974,103

款	項	事業名	金額
11 災害復旧費			千円 330,000
	2 公共土木施設災害復旧費		330,000
		河川等災害復旧費	330,000
合 計			29,150,796

第3表 債務負担行為補正（その1）

事 項	期 間	限 度 額
長崎県美術館運営事業費	令和 9 年度から 令和 1 4 年度まで	千円 2,220,000
高等学校等教育改革促進事業費	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	63,182
矢上交番建替事業費	令和 9 年度	6,594

第3表 債務負担行為補正（その2）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
空港管理費	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	千円 316,000	補正前に同じ。	千円 348,700
一般校舎等整備費（高校）	令和 9 年度	1,160,279	補正前に同じ。	2,262,502

第4表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎等整備費	千円 3,588,000	債券発行又は普通貸借 (借入先) 財務省、地方公共団体 金融機構、銀行その他 (借入時期) 令和8年度。 ただし、工事その他の都合により、その全部又は一部を翌年度に繰延べ借入れすることができる。	年利5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から30年以内において元金均等、元金均等又は満期一括などの償還の方法による。 ただし、本県財政の都合により、繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	千円 3,638,000	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。
社会福祉施設整備事業費	128,200				131,300			
農地費	2,175,000				2,275,000			
道路改良費	15,445,700				15,445,700			
高等学校施設整備費	659,100				681,100			
特別支援学校施設整備費	19,500				31,500			
青少年教育施設整備費	328,800				358,800			
防災対策事業費	21,356,800				21,583,800			
計	73,495,800				73,939,900			